

リバー株式会社 相模原事業所、厚木市の資源物残渣中の危険物等除去業務を受託

TRE ホールディングスグループの一員であるリバー株式会社(本社:東京都墨田区、代表:松岡直人、以下「当社」)は、神奈川県厚木市(市長:山口 貴裕、以下「厚木市」)より、資源物残渣に混入する危険物等の除去業務を受託しました。これに伴い、厚木市資源化センターおよび当社相模原事業所において、資源物残渣の選別および危険物等の除去を開始いたしました。

1. 締結の背景

厚木市は神奈川県のほぼ中央に位置し、西に丹沢山地、東に相模川を望む自然豊かな都市です。同市では、「環境に優しく、自然と共生するまち」を望ましい環境像に掲げる「第5次厚木市環境基本計画」に基づき、持続可能な脱炭素社会の推進・循環型都市の実現、安心・安全で快適な暮らしを支える廃棄物処理体制の構築に向けた取り組みを進めています。

また、不燃ごみ処理においては、近年、リチウムイオン電池やスプレー缶など危険物等の混入による火災・設備損傷リスクが社会的な問題となっており、厚木市においてもその対応が喫緊の課題となっていました。そこで、同市では、不燃ごみとして回収された混合物(金属類、電池、ガラス、ガス缶、タイヤ、灯油残存ストーブなど)について、行政の処理施設での処理前に危険物等を個別に取り除き、設備保全や火災・爆発リスクの低減と適正処理・効率的な再資源化の両立を推進することを決定しました。

本契約はこうした背景のもと、上記のような課題を解決するため、当社相模原事業所と連携し、安全かつ適正な廃棄物処理体制の構築を実現するものです。当社は、本取り組みにおいて、資源循環事業で培った選別ノウハウを活用し、資源物残渣から危険物等を除去することで、厚木市の処理施設の安全性向上に貢献します。

2. 本業務の概要

●目的

資源物残渣中に混入する危険物等を除去し、破碎処理の安全性向上を図ること

●主な業務フロー

- (1) 厚木市資源化センターに、11 m³の空コンテナ(アームロール車用)を2台設置
- (2) 厚木市が鉄・非鉄・小型家電等を除去した後の資源物残渣をコンテナへ貯留
- (3) コンテナ満載後、当社相模原事業所に搬送し、危険物等を選別
- (4) 選別した危険物等は厚木市環境センターへ運搬
- (5) 資源物残渣はあつあいクリーンセンターへ運搬

3. 今後の展望

当社は関東を中心に 18 事業所を展開しており、それぞれが地域に根差した事業活動を行っています。本取り組みについても、厚木市との連携を通じて、地域における安全かつ安定的な廃棄物処理体制の構築に貢献するものと考えています。今後も、廃棄物処理・資源循環に関する豊富な知見や選別ノウハウを活かし、地域課題の解決に取り組んでまいります。

当社はこれからも、TRE グループが掲げる「WX (Waste Transformation) 環境企業への挑戦」(※)のもと、廃棄物の可能性を最大化する取り組みを継続し、高度循環型社会および脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

※ 従来資源化の難しかった廃棄物・使用済製品等について、廃棄物処理の技術的・採算的課題を克服し、資源やエネルギーへと変換する取り組みであり、動脈・静脈の枠組みを超えた“共創”により高度循環型社会、脱炭素社会の実現を目指すものの

以上

＜ 本リリースに関する問い合わせ先 ＞

リバー株式会社 経営企画部広報課

連絡先: 03-5204-1891 e-mail: kouhou@re-ver.co.jp